

○今治市B&G海洋センター条例施行規則

令和4年3月31日

規則第42号

(趣旨)

第1条 この規則は、今治市B&G海洋センター条例（平成17年今治市条例第115号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(業務)

第2条 条例第2条の表に掲げるB&G海洋センター（以下「海洋センター」という。）の業務は、次のとおりとする。

- (1) 施設及び設備の管理に関すること。
- (2) 使用者に対する施設及び器材の提供に関すること。
- (3) 使用の促進及び指導に関すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、目的を達成するために必要な業務

(組織及び職員)

第3条 海洋センターに、管理係を置くことができる。

- 2 特に必要があるときは、海洋センターに所長補佐その他必要な職員を置くことができる。
- 3 所長は、上司の命を受け、所属職員を指揮監督し、海洋センターの事務を掌理する。
- 4 所長補佐は、所長を補佐し、海洋センターの事務を整理する。
- 5 管理係に係長を置き、係長は、所長の命を受けて係の事務を処理する。
- 6 その他の職員は、上司の命に従い、海洋センターの事務に従事する。

(休館日)

第4条 海洋センターの休館日は、次のとおりとする。ただし、市長が必要があると認めるときは、臨時に休館し、又は休館日を変更することができる。

- (1) 月曜日（月曜日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号。以下「祝日法」という。）に規定する休日に当たるときは、その日後においてその日に最も近い同法に規定する休日でない日）
- (2) 祝日法に規定する休日後においてその日に最も近い同法に規定する休日、土曜日及び日曜日でない日
- (3) 12月29日から翌年1月3日までの日

(使用時間等)

第5条 海洋センターの使用期間及び使用時間は、別表のとおりとする。ただし、市長が特に必要があると認めるときは、これを変更することができる。

(使用許可の申請)

第6条 条例第5条の規定により、海洋センターの使用許可を受けようとする者は、使用許可申請書（別記様式第1号）を市長に提出して、使用許可書（別記様式第2号）の交付を受けなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、今治市公共施設予約システムに入力することによって施設の使用の申請をした者は、当該予約の確定の登録により、条例第5条の規定による許可を受けたものとみなす。

3 条例第5条の規定により許可を受けた内容を変更しようとする者は、必要な手続を行わなければならない。

(使用券)

第7条 前条第1項の規定にかかわらず、普通券（別記様式第3号）、回数券（別記様式第4号）又は朝倉B&G海洋センター温水プール会員券（別記様式第5号）（以下これらを「使用券」という。）の交付を受けることにより、条例第5条第1項の規定による許可を受けたものとみなす。

第8条 削除

(使用料の減免)

第9条 条例第11条の規定により使用料の減額又は免除を受けようとする者は、使用許可の申請時に使用料減免申請書（別記様式第6号）を市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の申請を承認したときは、使用料減免決定通知書（別記様式第6号）を申請者に交付する。

(使用料の還付)

第10条 条例第12条ただし書の規定により使用料の還付を受けようとする者は、使用料還付申請書（別記様式第7号）を市長に提出しなければならない。

(使用者の義務)

第11条 使用の許可を受けた者（以下「使用者」という。）が海洋センターを使用するときは、係員に許可書又は使用者であることを証するものを提示し、その指示を受けなければならない。

(備品等の返還)

第12条 使用者は、施設の使用が終わったときは、直ちに設備、備品等を所定の位置に戻し、係員の点検を受けなければならない。

(遵守事項)

第13条 使用者又は入場者は、次に掲げる事項を守らなければならない。ただし、あらかじめ市長の承認を受けた場合は、この限りでない。

- (1) 使用する施設に収容する人員は、その施設の定員を超えないこと。
 - (2) 定められた場所以外において火気を使用しないこと。
 - (3) 他人の迷惑となるような行為をしないこと。
 - (4) 許可を受けた場所以外の場所を使用しないこと。
 - (5) 許可を受けないで海洋センター内において物品の展示、販売又はこれに類する行為をしないこと。
 - (6) 前各号に掲げるもののほか、海洋センターの係員の指示する管理上必要な事項。
- (委任)

第14条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、市長が定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、令和4年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則の施行の日の前日までに、組織改編に伴う教育委員会規則の整理に関する規則（令和4年今治市教育委員会規則第1号）第1条第15号の規定による廃止前の今治市B&G海洋センター条例施行規則（平成17年今治市教育委員会規則第64号）の規定によりなされた手続その他の行為は、この規則の相当規定によりなされたものとみなす。

(読替規定)

- 3 条例第17条の2の規定により海洋センターの管理を指定管理者に行わせた場合において、第4条、第5条、第6条及び第13条の規定中「市長」とあるのは「指定管理者」と読み替えて適用する。

(様式の特例)

- 4 条例第17条の2の規定により海洋センターの管理を指定管理者に行わせた場合において、別記様式第1号から別記様式第5号までの様式は、これを標準として指定管理者が別に定める。

別表（第5条関係）

海洋センター	施設名	使用期間	使用時間
今治市朝倉B&G海洋センター	上屋付温水プール	年中	午前10時～午後9時
	体育館		午前9時～午後10時
	ミーティングルーム		
	トレーニング室		

今治市吉	プール	7月20日～8月31日	午前9時～午後5時
海B&G海	体育館	年中	午前9時～午後10時
洋センタ ー	艇庫	7月1日～9月30日	午前9時～午後5時

備考

艇庫の使用は、事前申込みをした者に限る。

別記様式第 1 号（第 6 条関係）

使 用 申 請 書

年 月 日

（宛先）今治市長会

申請者 住 所
氏名又は名称

次のとおり、 の使用を申請します。

催 物 名						
使用施設						
使用内容						
使用日時						
料金区分						
使用設備						
使用料金						
	施設使用料		設備使用料		減 免 額	

別記様式第2号（第6条関係）

使 用 許 可 書

年 月 日

様

次のとおり、 の使用を許可します。

今治市長 印

催 物 名						
使用施設						
使用内容						
使用日時						
料金区分						
使用設備						
使用料金						
	施設使用料		設備使用料		減 免 額	

別記様式第3号(第7条関係)

(表)

No. ○○○○○	No. ○○○○○
普通券	今治市() B & G 海洋センター () 普通券
()	()
円	円
	1人1回通用 発行当日限り

(裏)

	注 意
切取線	1 この券は、ご使用にならない場合でも料金の払戻しはいたしません。
	2 この券は、再発行いたしません。
	3 この券は、入場るとき必ず係員に示して切り取ってもらってください。
	4 市の検印のないものは、無効です。
	5 本券の発行をもって領収書に代えます。
	6 許可された使用目的以外にB & G 海洋センターを使用しないでください。

別記様式第4号(第7条関係)

(表)

11枚	No. ○○○○○○
円	
有効期間 . . . まで	
今 治 市 () B & G 海 洋 セ ン タ ー ()	
回 数 券	
()	

(中)

11枚	円	No.
今 治 市 () B & G 海 洋 セ ン タ ー ()		
回 数 券		
()		

(裏)

注 意
1 本券の発行をもって領収に代えます。
2 許可された使用目的以外にB & G海洋センターを使用しないでください。
3 この券1枚で1人1回使用できます。
4 この券の有効期間経過後は、全部又は一部をご使用にならない場合でも再発行、払戻しはいたしません。
5 市の検印のないものは、無効です。
6 入場のときは、必ずこの券を係員に示して切り取ってもらってください。

別記様式第5号(第7条関係)

(表)

朝倉B&G海洋センター 温水プール会員券		
会 員 番 号		写真
氏 名		
発行年月日	年 月 日	
有効期限	年 月 日	

(裏)

注 意
1 この会員証は、本人に限り有効です。
2 この会員券の有効期間経過後は、再発行払戻しはいたしません。
3 入場のときは、この会員券を必ず係員に示してください。

別記様式第 6 号（第 9 条関係）

使用料減免申請書			
年 月 日			
(宛先) 今治市長			
申請者 住 所			
氏名又は名称			
今治市 B & G 海洋センター条例第11条の規定により、使用料の減額・免除を受けたいので、次のとおり申請します。			
使用施設名			
使用器具名			
使用年月日	年 月 日	使用時間	時 分～ 時 分
減額・免除を受けようとする理由			
減額・免除の額			

第 号

使用料減免決定通知書

減額 (円)

上記のことは を許可します。

免除

年 月 日

今治市長 印

別記様式第 7 号（第 10 条関係）

使用料還付申請書			
			年 月 日
(宛先) 今治市長			
申請者 住 所			
氏名又は名称			
今治市 B & G 海洋センター条例第12条の規定により、使用料の還付を受けたいので、次のとおり申請します。			
使用施設名			
使用器具名			
使用年月日	年 月 日	使用時間	時 分～ 時 分
既納使用料		還付申請額	
還付の理由			
備 考			

(注) 交付を受けた使用許可書等を添付してください。

別記様式第 1 号（第 6 条関係）

別記様式第 2 号（第 6 条関係）

別記様式第 3 号（第 7 条関係）

別記様式第 4 号（第 7 条関係）

別記様式第 5 号（第 7 条関係）

別記様式第 6 号（第 9 条関係）

別記様式第 7 号（第 10 条関係）